

例 4 疲れている子ども達

「はい、頭が痛いです。」

朝の健康観察でG男は、「元気です」と言うことがほとんどありません。この1ヶ月間毎日のように、スポーツ少年団の活動が午後8時までであり、寝不足になっているのです。

「先生、頭が痛いので保健室に行っていていいですか。」

G男は、3時間目が始まるとすぐに保健室に向かいました。

「保健室のベッドで休ませますので。」

養護教諭から電話が入ります。

3～4時間目の間、ぐっすりと眠り、給食前に教室に戻りました。

「頭が痛いのは治ったか?」

担任が声をかけると、G男はうなずきました。

今日も、スポーツ少年団の活動があります。

例 5 子どものケンカに親が出過ぎると

H子、I子、J子は仲良しの4年生です。帰りも一緒に、大好きなアイドルの話題でいつも盛り上がります。

ある日、J子は、K子からアイドルグッズの話聞き、どうしても見たくまりました。J子は、H子とI子には内緒で、K子の家に遊びに行きました。

次の日から、H子とI子はJ子を無視するようになりました。J子は独りぼっちです。

J子は困って、父親に仲間はすれになっていることを話しました。父親は、すぐにH子とI子の家を訪問し、仲良くするよう要求しました。

J子は、謝る機会を失い、それ以来、本当の仲良しには、戻ることができませんでした。



問題となる生活行動から

例 6 繰り返される万引

小学校5年のL男と3年のM男は、2人兄弟です。家に帰ると、いつもゲームで遊んでいます。家には、ゲームソフトがたくさんあります。

この前、初めて弟のM男が、近くの玩具店でゲームソフトを万引しました。見張り、兄のL男です。家に持ち帰って、2人で遊びました。お父さんもお母さんも盗んだゲームソフトには気がつきません。

それ以来、2人で3回万引きをしましたが、4回目に店員さんに見つかってしまいました。警察では取り調べのあと、お父さんに兄弟を引き渡しました。

忙しいお父さんは、一人で玩具店に行き、盗んだゲームソフト代金を支払いました。

その後、今度は別の店でこの2人の万引きが見つかりました。



例 7 火遊び

4年生のN男とO男は、学校からの帰り道、ライターを拾いました。そこで、河原に行ってきた火をしようと思いました。

2人は、木の枝や枯れ草を集めて、ライターで火をつけました。家から持ってきたうちわで扇ぐと、どんどん燃えてきました。

N男は、お父さんのタバコを1箱持ってきたので、2人で隠れて吸いました。そのうちに、たき火はますます大きくなり、2人では消すことができないくらいになりました。

例 8 してはいけない、いたずら

★5年生のP男とQ男は、雪玉をぶつけ合いながら歩いています。E男が投げた雪玉が、ちょうど走って来た車に当たりました。F男が楽しい遊びを思いつきました。楽しい遊びというのは、どっちが、車にたくさん雪玉を当てるか競争する遊びでした。

★3年生のR男とS子は、家の近くの踏切にさしかかった時、遊び半分で線路に石を置きました。次の日、担任の先生から「小学生が線路に置き石し、電車が止まってしまった。」という話がありました。二人は、ずっと下を向いたままでした。

こんな時、親は子どもを叱らなければなりません。悪いことをしたのですから、当然のことです。しかし、そのしかり方が問題です。暴力は心を閉ざしてしまうことにつながり、言葉のやりとりだけでは、子どもの心は育ちません。

- どうして叱られたのかを考えさせましょう。
- 自分の行動の何が悪いのか、しっかり教えましょう。
- ふたたび繰り返さないことの約束をスキンシップで伝えましょう。

教育基本法第13条では次のように定められています。

「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」

